

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月 6日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 5日 午前 8時30分から 令和 8年 2月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月19日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月12日 午後 1時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月20日 午前 9時00分から 令和 8年 2月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書, 現況調査報告書, 評価書の各写しを令和 8年 1月 6日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,750,000 7,800,000	一括	1,950,000	89,797	21,012
1	1,940,000				
2	7,810,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 龍ヶ崎市城ノ内五丁目 |
| | 地 番 | 21番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 229.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 龍ヶ崎市城ノ内五丁目 21番地7 |
| | 家屋 番号 | 21番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.59平方メートル
2階 52.17平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月19日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧場では別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 龍ヶ崎市城ノ内五丁目 |
| | 地 番 | 21番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 229.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 龍ヶ崎市城ノ内五丁目 21番地7 |
| | 家屋 番号 | 21番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.59平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和7年（ケ）第22号
令和7年7月10日受理
令和7年8月21日提出
（評価人 鈴木信也）

現況調査報告書

水戸地方裁判所 龍ヶ崎支部

執行官 加藤 宏 紀

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目
地 番 21番7
地 目 宅地
地 積 229.83平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目21番地7
家屋番号 21番7
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 64.59平方メートル
2階 52.17平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地 (物件1) □雑種地 (物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所(共)有者 □その他の者 () ■上記の者が本土地上に下記建物を所(共)有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物 (目的外建物)	■ない □ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる (□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所(共)有者 □その他の者 ■上記の者が本建物を 居宅 (空き家) として管理している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地 (目的外土地)	■ない □ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	現況調査時において本件建物内には家財道具や多量のゴミが残置されていた。
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C弁護士 (Bの破産管財人)	1 当職はBの破産管財人で、本件建物の鍵を預かっています。 2 AB共に本件建物から転居しており、本件建物は空き家になっていると聞いていますが、Aさんが戻っていないかどうかは分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 現況調査時において本件建物は空き家だったが、複数のベッドやダイニングセットなどの大型家具のほか、冷蔵庫や洗濯機などの家電、その他の雑品類や多量のゴミなどが残置されていた。
- 3 本件建物内ではペットが飼育されていた様子が見られた。
- 4 債務者兼共有者Aに照会書を送付するも、本日まで回答が無く連絡が取れない。
- 5 本件建物には太陽光発電設備が設置されているが、その所有権帰属等については債務者に連絡が取れないため不明である。
- 6 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び関係人の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月10日(木)	当 庁	■龍ヶ崎市役所に公課証明書・家屋 平面図・地番集成図の送付囑託（郵 送）
令和7年7月17日(木) 8:45-8:50	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和7年8月5日(火)	つくば市研究学園二丁 目	■Bの破産管財人Cから聴取
令和7年8月6日(水) 11:15-11:40	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■評価人同行
令和7年8月6日(水)	当 庁	■Aに照会書を送付
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同 行して臨場した。 ■ 令和 7年 8月 6日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 D を立ち会わせ、Cから提供され た鍵により解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

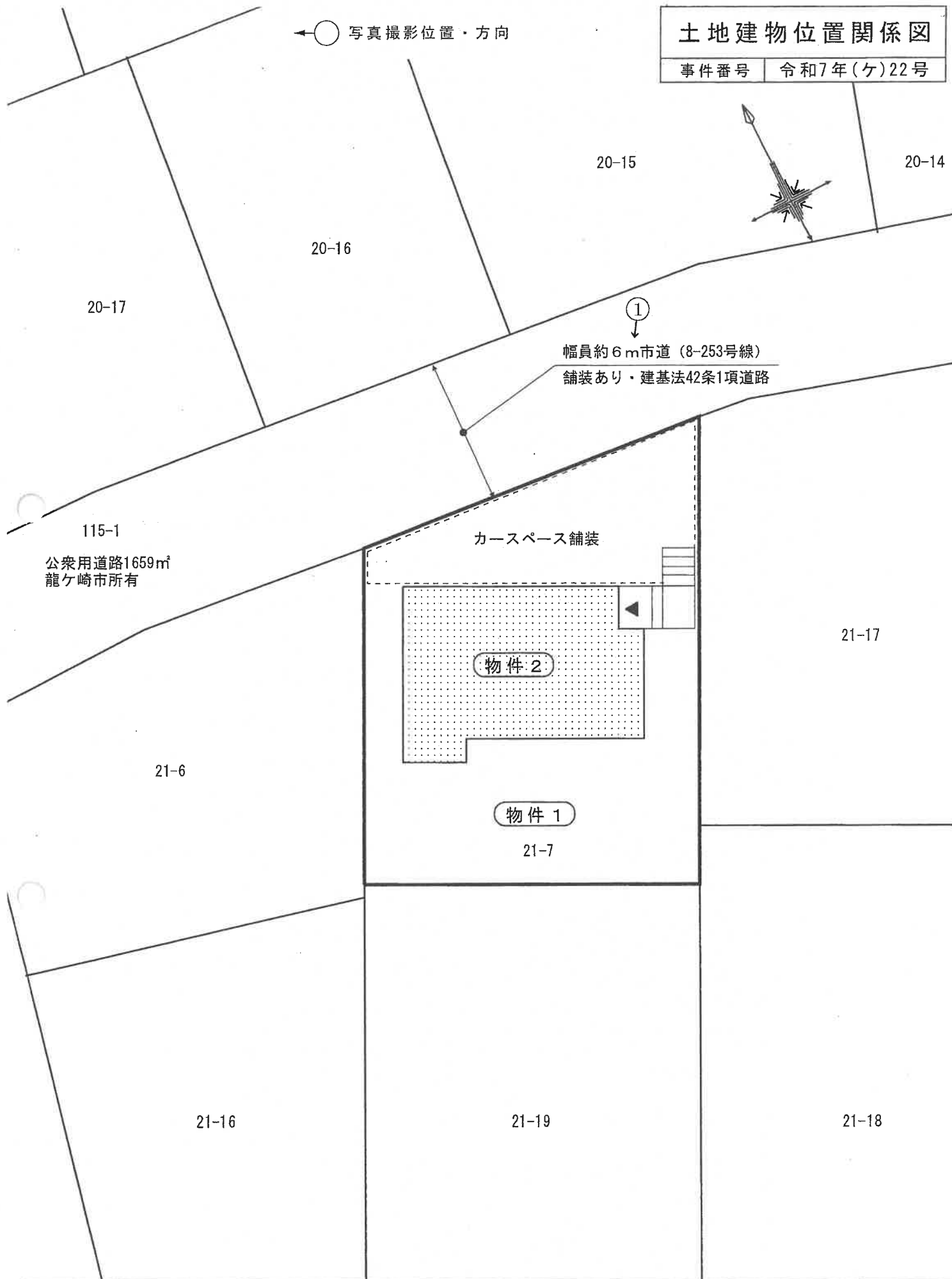
(5枚目)

←○ 写真撮影位置・方向

土地建物位置関係図

事件番号

令和7年(ケ)22号



建物間取図

物件番号

2

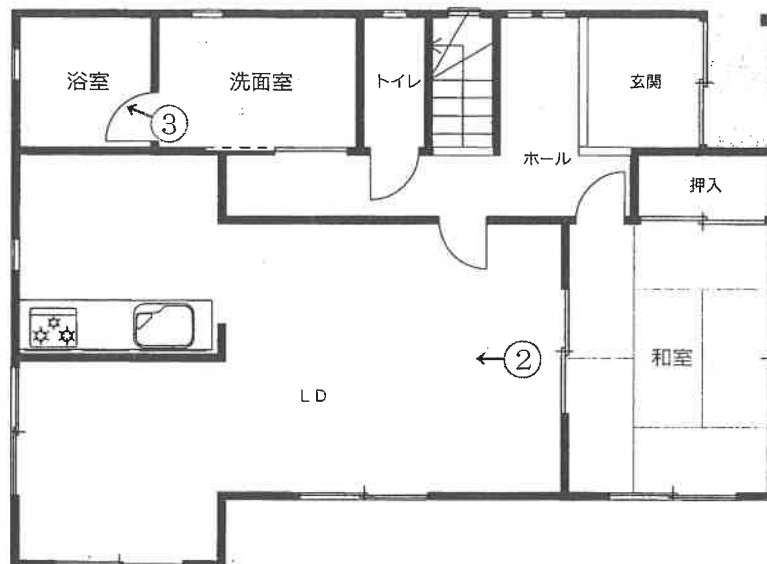
種

類

居 宅

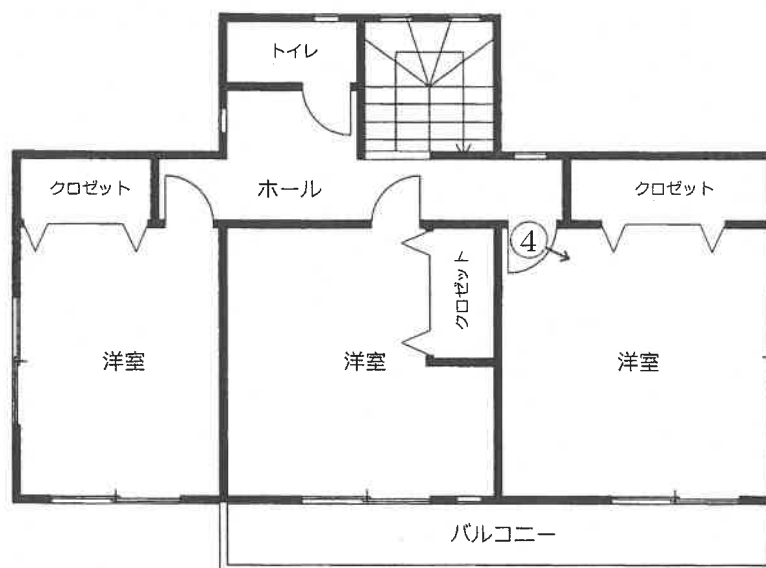
1 階 平 面 図

床面積： 64.59 m² (登記に同じ)



2 階 平 面 図

床面積： 52.17 m² (登記に同じ)



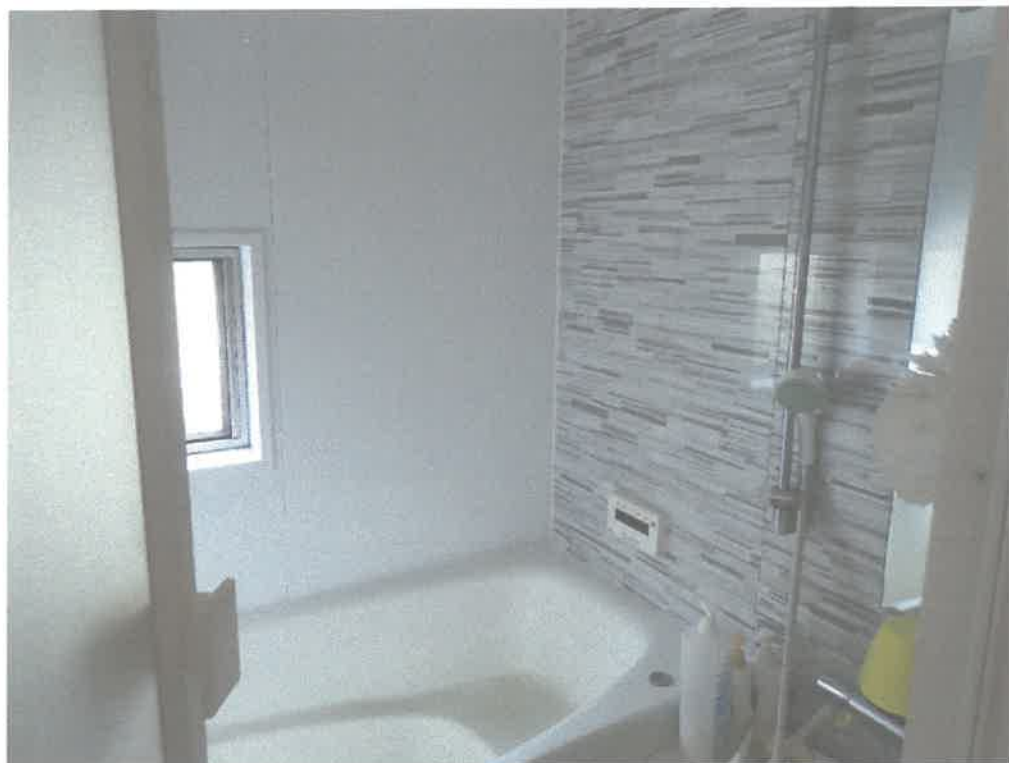
写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 7年（ケ）第 22号
令和 7年 7月10日 受 命
令和 7年 8月 6日 現地調査
令和 7年 8月 6日 評 価
令和 7年 8月13日 提 出

水戸地方裁判所 龍ヶ崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
鈴木 信也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 7 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 9 4 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 7, 8 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR常磐線「龍ヶ崎市」駅の東方・道路距離約9.1km 「城ノ内五丁目中央」停留所の南東方・約180m（徒歩約3分） （別添「物件位置図」参照）	
付近の状況	一戸建一般住宅が連坦する大規模の分譲住宅団地地域。 各画地は幅員6m程度の街路によって整然と区画されている。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 埋蔵文化財包蔵地指定 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし なし なし
画地条件	・形状、間口・奥行等は別添「土地建物位置関係図」のとおりである。 ・規模（地積）は登記面積にはほぼ一致する。	
接面道路の状況	幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路） ※系統と連続性は普通程度。	
土地の利用状況等	土地共有者が物件2居宅を共有して敷地の用途に使用している。 ※物件2居宅の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成24年 3月 8日新築 約13年 12年
仕 様	構造 屋根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他 第3目的物件欄記載のとおり スレートぶき サイディング張 ビニールクロス貼 ビニールクロス貼 合板フローリング・畳 給排水衛生工事・電気工事・ガス工事 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種附帯設備 の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは 不明である。 特になし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	動産やゴミが多数残置されているほか、ペット飼育の形跡がみられるなどやや劣る。
建物の利用状況	建物共有者が居宅（空き家）として管理している。

特 記 事 項	①建築確認の記録は次のとおり 建築確認番号・確認年月日 ：第23CA53-0586S号・平成23年10月25日 検査済証番号・交付年月日 ：第23CE53-0850S号・平成24年3月30日 ②対策を要する飛散性（露出吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡は見受けられない。ただし、詳細については、専門調査機関等による調査を行わないと確定できない。 ③太陽光発電パネルについて 航空写真では屋根上に太陽光発電パネルが確認されるが、所有者らから陳述が得られず、所有関係の事実が確認出来なかったことから太陽光発電パネルについては評価対象外とした（建物再調達原価には不算入）。なお、以下の事項に留意が必要である。 ・所有権移転後の買受人等が太陽光発電パネルを利用する場合は現所有者らとの調整が必要になる可能性があること。 ・太陽光発電パネルが取り外される可能性があること。 これらのリスク要因については市場性減価で考慮する。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	25,400	0.96	229.83	0.90	5,040,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 龍ヶ崎(県)-12

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,900\text{円}/\text{㎡} \times 103.4/100 \times 100/104.0 \times 100/105.1 = 25,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率3.10%を補正

◇標準化補正：方位+4

◇地域格差：交通・接近条件+2.0 環境条件+3.0

イ 個別格差：形状▲3 高低差▲1

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	195,000	116.76	0.40	9,110,000

ア 再調達原価：195,000円/㎡

イ 現況延床面積：116.76㎡

ウ 現 価 率

経過年数13年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数12年，
 観察減価及び中古建物の市場性減価20%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数12年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価20%)÷0.40

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,040,000	0.45	法定地上権	2,270,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,040,000	-2,270,000		1.00	0.70	1,940,000
2	9,110,000	+2,270,000		0.98	0.70	7,810,000
一括価格(合計)						9,750,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：建物特記事項③を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 龍ヶ崎(県)-12

所 在：龍ヶ崎市城ノ内3丁目5番11

地 目：宅 地

価 格：26,900円／m²（対前年変動率 3.10%）

位 置：龍ヶ崎市、8.3km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：186m²

供給処理施設：ガス、水道、下水

接 面 街 路：南東6m市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%）

地域の概要：中規模一般住宅が増えつつある区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 公図写
- 5 地積測量図
- 6 建物図面
- 7 土地建物位置関係図
- 8 建物間取図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目

地 番 21 番 7

地 目 宅地

地 積 229.83 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目 21 番地 7

家屋 番号 21 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

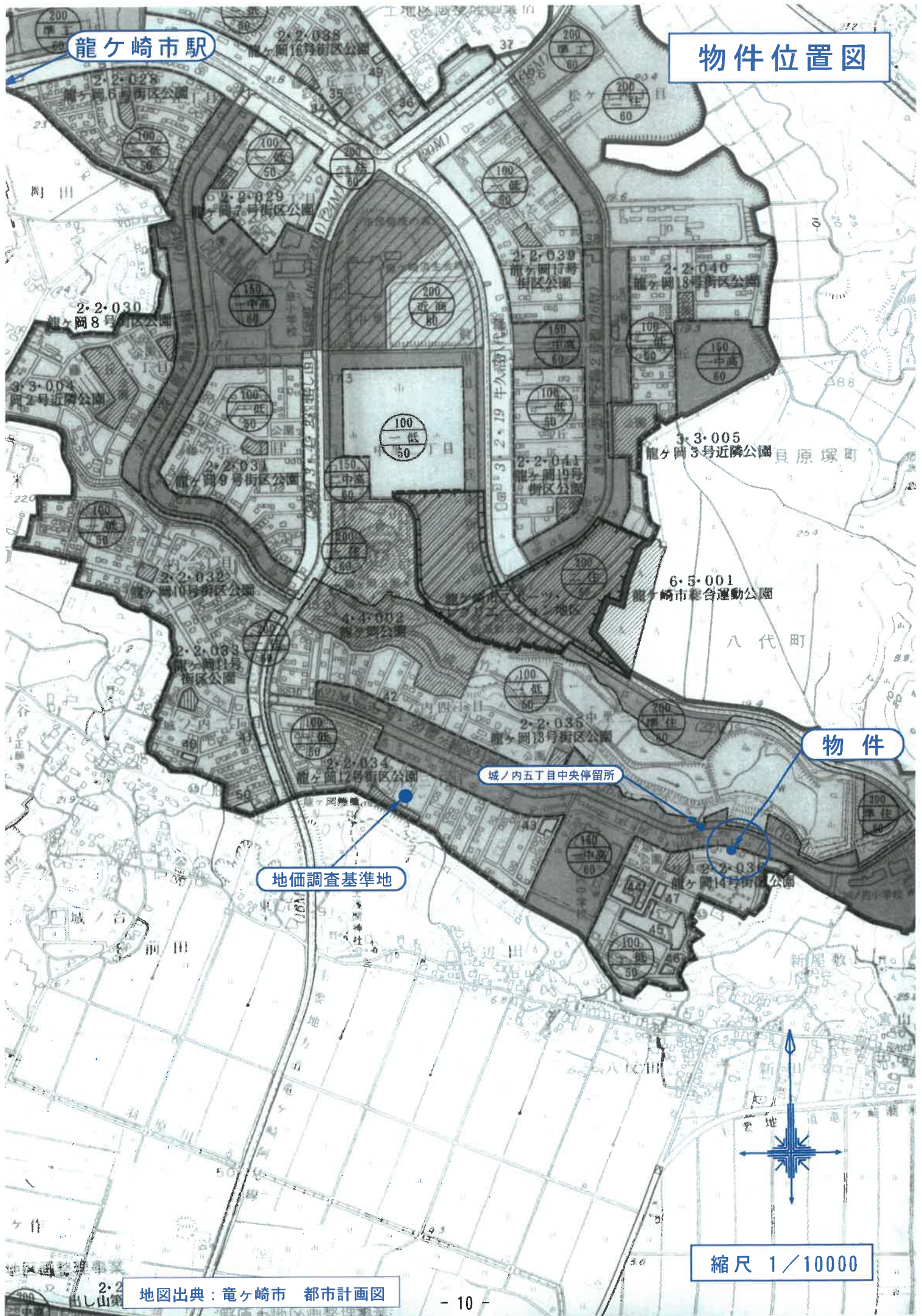
床 面 積 1 階 64.59 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

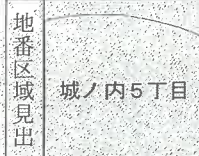
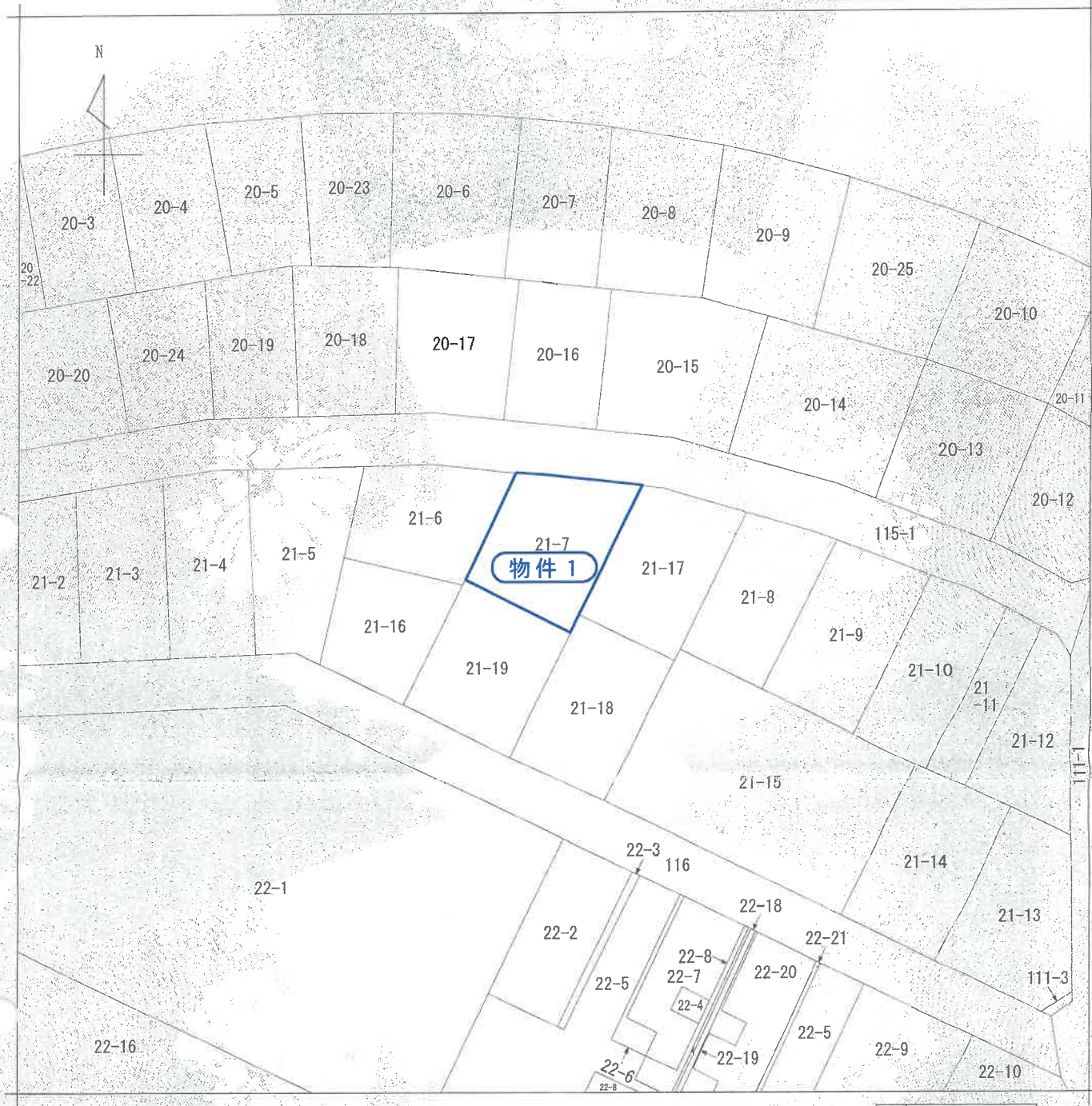
共有者 B 持分 2 分の 1

龍ヶ崎市駅

物件位置図







請 求 部 分	所 在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目					地 番		21番7		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	申二	座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成13年3月20日				備 付 年 月 日 (原 図)	平成13年7月10日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月30日
水戸地方税務局龍ヶ崎支局
登記官

登記年月日：平成19年4月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月30日 水戸地方方法務局龍ヶ崎支局

登記官

A3をA4に縮小

整理番号 800431

座標求積表

(任意経緯)

地番	(1) 21-7				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	航路
B1	160.929	35.487	-684.721565	13.972	コンクリート
B3	153.369	47.237	-272.463016	2.131	コンクリート
B4	155.161	48.391	770.917021	16.813	コンクリート
B5	169.300	57.488	1006.212464	14.836	コンクリート
K05	172.684	43.038	-360.271098	13.954	コンクリート
地積		459.673706			
面積		229.836830			
地積		229.83			

地番	(2) 21-17				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	航路
B4	155.161	48.391	-1008.516831	12.385	コンクリート
B6	148.459	58.806	-310.142844	1.698	コンクリート
K02	149.887	59.725	970.590975	17.639	コンクリート
K07	164.710	69.286	1308.396824	10.356	コンクリート
K06	168.771	59.760	274.298400	2.333	コンクリート
B5	169.300	57.488	-782.411680	16.813	コンクリート
地積		452.214844			
面積		226.1074220			
地積		226.10			

地番	(3) 21-18				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	航路
B3	153.369	47.237	-724.190447	16.099	コンクリート
B2	139.830	38.526	-780.112974	12.385	コンクリート
K01	133.120	48.936	422.268744	18.240	コンクリート
B6	148.459	58.806	1296.143046	12.385	コンクリート
B4	155.161	48.391	237.599810	2.131	コンクリート
地積		451.708179			
面積		225.8540895			
地積		225.85			

地番	(4) 21-19				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	航路
K04	160.464	35.188	-475.706572	15.536	コンクリート
K03	147.410	26.764	-552.248376	13.993	コンクリート
B2	139.830	38.526	229.576434	16.099	コンクリート
B3	153.369	47.237	996.653463	13.972	コンクリート
B1	160.929	35.487	251.780265	0.553	コンクリート
地積		450.055214			
面積		225.0276070			
地積		225.02			

作製者
土地調査
課

平成19年3月27日(印刷)

(茨城土地家屋調査士会)

H19.4.5

申請人

縮尺 1/500

測量図写

平成19年4月5日

測量図
新
地積測量図
後
21-7
21-17
21-18
21-19

土地の所在 龍ヶ崎市内五丁目

物件 1



座標 - 算表

測点名	X	Y	距離	航路	注
T2	139.222	29.242			測量員住所
T3	177.388	47.199			測量員住所

登記年月日：平成24年3月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月30日 水戸地方方法務局 龍ヶ崎支局

登記官

建物表示登記図面

建物図面写

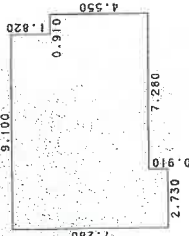
建物図面
各階平面図

家屋番号 21番7

建物の所在 龍ヶ崎市城ノ内五丁目21番地7

各階平面図

1 階

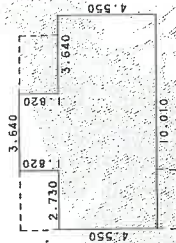


求 積 表

$7.280 \times 2.730 = 19.874400$
 $6.370 \times 6.370 = 40.576900$
 $4.550 \times 0.910 = 4.140500$

合 計 64.591800
床面積 64.59 m²

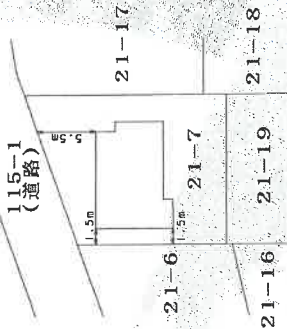
2 階



求 積 表

$1.920 \times 3.640 = 6.624800$
 $4.550 \times 10.010 = 45.545500$

合 計 52.170300
床面積 52.17 m²



作成者

2 日作成

縮尺

1/250

申請人

縮尺

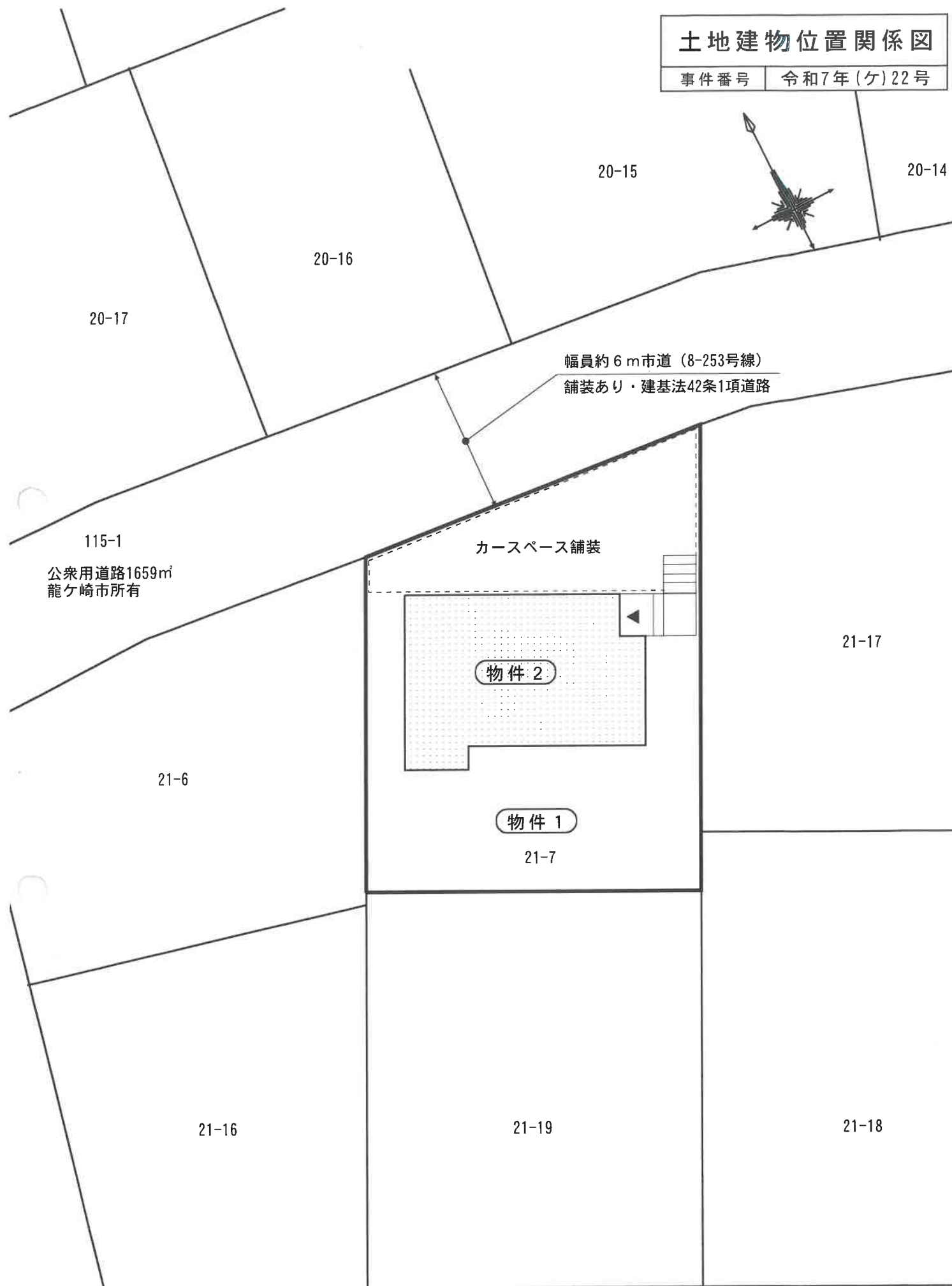
1/500

A 3 を A 4 に縮小

土地建物位置関係図

事件番号

令和7年(ケ)22号



建物間取図

物件番号

2

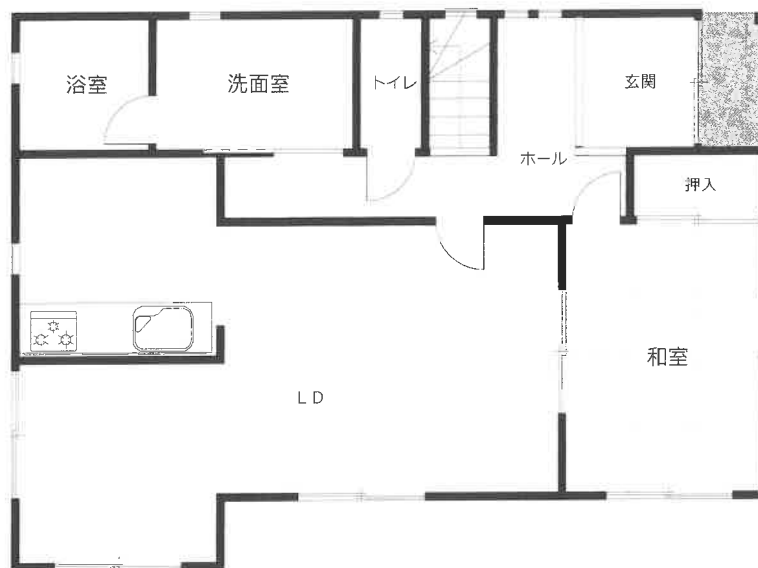
種

類

居 宅

1 階 平 面 図

床面積： 64.59 m²（登記に同じ）



2 階 平 面 図

床面積： 52.17 m²（登記に同じ）

